

令和2年4月7日

官公庁の用地取得・売却ご担当者 様

公益社団法人 沖縄県不動産鑑定士協会  
会長 高平 光



不動産鑑定評価等業務発注における新型コロナウイルス感染症への対応について

謹啓 向春の候、ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は、公共用地の取得・処分等に係る不動産鑑定評価等の価格等調査業務につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症の影響が県内でも広がりを見せ、役所の一時的な閉鎖等も見られる状況下となっております。不動産鑑定評価を適正に行うためには、現地調査や役所等での資料収集を充分に行えることが必要不可欠であるところ、適切な業務遂行が不安視され始めております。

つきましては、下記の事項につきまして、ご協力をお願い申し上げます

謹白

記

1. 不動産鑑定評価等の業務のご依頼にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により依頼先事務所（担当不動産鑑定士）における業務遂行に支障がないか、及び現地調査や役所等での資料収集等において支障がないかについて、事前に、当該事務所（担当不動産鑑定士）に確認をお願いします。
2. 支障がある場合には、業務期間の延長、依頼の先送り、もしくは評価条件の設定等の対応についてご検討をお願いします。
3. 業務発注後に、新型コロナウイルス感染症の影響により現地調査や資料収集を含め、依頼先事務所（担当不動産鑑定士）の業務遂行に支障が生じた場合には、業務期間等につきまして柔軟なご対応をいただけますようご配慮をお願いします。

以上

《本件に関する問い合わせ先》公益社団法人沖縄県不動産鑑定士協会  
業務委員会 TEL (098) 867-6275 FAX (098) 869-9181